

## 第10回 胎内市 <sup>ともい</sup>共生きアート展（ごちゃまぜ × フクシ） 開催要綱

### 1. 開催の目的

「共に生きる」をコンセプトに障がい者（児）だけでなく介護施設を利用される高齢者。また福祉介護施設で働く職員も作品の応募対象として広く募り、地域に溶け込む展示方法としメイン会場の「胎内市産業文化会館・企画展示室」を始め、市内の公共施設等に展示。作品提供者・作品観覧者の間で生まれる相互理解の瞬間。人と人との繋がりを創り出すアート展を本年度も開催する。

### 2. 開催の期間

令和4年 11月 17日（木）～ 令和4年 11月 24日（木）午前10：00 から 午後4：00まで

※11月24日の最終日は午後12：00まで

※11月21日（月）は胎内市産業文化会館の閉館日のため観覧は不可

### 3. 出展申し込み及び応募締め切り

主催者が用意する「出展申込書」で受付。必要項目を記載し受付先、「地域活動支援センターI型ごっちゃ（以下、「受付先」という）に対し、郵送・メール（添付）・FAX・直接の持参で申し込みを行う。

応募作品はジャンルを問わず。一人2作品までとし団体作品についても同様。応募作品は写真で撮り「出展申込書」に必ず添付。添付方法が分からない場合は応募作品を写真で撮り、郵送またはメール・直接の持参で「受付先」に送る。なお、応募締め切りは令和4年 10月 11日（火）とする。

### 4. 応募作品の展示場所及び展示案内について

胎内市産業文化会館1階 企画展示室」及び市内の公共施設に作品の展示を行う。

### 5. 応募作品の搬入と搬出について

#### （1）胎内市産業文化会館での展示について

応募作品の搬入はメイン会場「胎内市産業文化会館1階 企画展示室」に11月16日（水）午前10時～午後4時で持参。当日で持参できない場合、「受付先」に応募作品の保管依頼の連絡を行う。なお、応募作品の搬出は開催最終日（11月24日（木））13：00から開始とするが、当日の搬出に來れない場合、受付先で展示した応募作品を保管する。（取に行く時は事前に受付先に連絡を入れる）

※ 11月25日（土）は受付先が休業日のため返却が不可。

## 6. 応募作品の貸出(アート・リース)について

応募作品者が企業に自身の作品貸出を希望しかつ、下記の主催者が企業に対し作品貸出が妥当と判断した場合、主催者が応募作品者と「応募作品の借受」に関する相談の連絡を入れることがある。

## 7・主催及び後援の団体について

### ●主催者

一般社団法人みらいず 「地域活動支援センター I 型ごっちゃ」

公式ホームページ URL : <https://miraizu-chamaeleon.com> QR コード



第 10 回 胎内市 <sup>ともい</sup>共生きアート展 (ごちゃまぜ×フクシ) 開催実行委員会

### ●後援

胎内市 胎内市教育委員会 胎内市地域自立支援協議会

### 【問い合わせ】

〒959-2655 新潟県胎内市本郷544-1

一般社団法人みらいず

地域活動支援センター I 型 ごっちゃ

担当：長谷部、高野、比企

Tel 0254 - 28 - 8530

FAX 0254 - 28 - 8532

Mail m - rise@iaa.itkeeper.ne.jp